



# Weekly Report

創立：1980年(昭和55年)11月10日  
 会長：増田 盛英  
 幹事：高木 勝  
 クラブ広報委員長：岩崎 道夫

例会日：毎週木曜日PM12:30～  
 会場：ヒルトン名古屋  
 事務局：460-0008  
 名古屋市中央区栄1丁目3-3  
 ヒルトン名古屋910号

TEL：052-211-3803  
 FAX：052-211-2623  
 MAIL：2760nagoya@mizuho-rc.jp  
 URL：http://www.mizuho-rc.jp/

2009～2010年度  
 国際ロータリーのテーマ  
 ロータリーの未来はあなたの手の中に  
 2009～2010年度  
 RI会長 ジョン・ケニー

ROTARY CLUB OF NAGOYA MIZUHO

## 第1457回例会

～環境保全週間～  
 クラブテーマ：「熱田の杜・友愛・気品」

2010年5月13日(木) 晴 第40回

司会：吉木洋二会場委員  
 斉唱：「我等の生業」「台湾國歌」  
 ゲストスピーカー：弁護士 額額和義さん  
 ビジター：津島RC 伊藤雅昭さん

### 副会長挨拶

田中政雄副会長

本日はアスベスト(石綿)についてお話をさせていただきます。

石綿は、1970年から1990年にかけて大量に輸入され、その多くは建材として建築物に使用されました。これらの建築物の老朽化により石綿が飛散して人体の肺に入りますと、肺線維症・肺癌のほか稀な腫瘍である悪性中皮腫の原因になるとされております。



石綿は防火と防音効果が高く、その年代に多く使われております。その使用場所としては、建物に吹き付けていたり、断熱材として使用されていたり、固化して板状になったりなど色々です。恐らく皆さんが一番よく見られるのはスレートです。スレートは工場などの屋根及び側壁に使用されております。そのスレートは弱く割れやすいので、破損した場合はすぐに水をかけて飛散防止を行ってください。その粉塵が人体に悪影響を及ぼす原因となります。皆さんのご家庭及び作業場の天井や壁を良く観察して見て下さい。

石綿等の封じ込め、又、囲い込み作業に関わる措置等の内容が新たに盛り込まれた「改正石綿障害予防規則」が、平成18年9月1日より施行されました。これにより石綿撤去作業と、産業廃棄物処理法も改正されました。石綿は、浮遊粉塵であると同時に繊維物質でありますので、そのものが飛散しないように手入れをするか、専門業者に依頼し取替工事を行ってください。作業をする人々の防塵マスク及び作業服も法律に従ったものでなければなりません。そして作業を行う場合は特別講習を受けなければなりません。作業を行う方たちが肺癌になっては大変です。

私の会社も当然そのような仕事に従事しております。そのため全員が講習を受けて、安全な作業ができるように指導しております。

### 出席報告

梅村昌孝出席副委員長

会員67名 出席48名 (出席計算人数51名)

出席率 78.7%

5月 6日は補填により 89.7%

### 幹事報告

高木 勝幹事

- ・本日13時40分よりヒルトン名古屋4階「竹林の間」にて新旧クラブアッセンブリー・新旧理事会を開催いたします。
- ・次週5月20日(木)は創立30周年記念式典です。委員会メンバーは12時30分にヒルトン名古屋4階「梅の間」、一般会員は15時にヒルトン名古屋5階「銀扇の間」にお集まり下さい。15時30分より名古屋瑞穂RC記念撮影を行います。式典はヒルトン名古屋5階「銀扇の間」にて17時より、祝賀会は同じくヒルトン名古屋5階「金扇の間」にて18時20分より、二次会は2階「シーズン」「ヨルゲンズバー」で20時30分より開催いたします。

### ニコボックス

梅村昌孝ニコボックス副委員長

- ・本日の卓話はクラブ奉仕委員会の担当です。講師は弁護士の額額和義先生にお願いしました。おもしろい話が聞けるとおもいます。  
額額 徹さん
- ・連休に焼岳に登りました。1週間経っても疲れが取れません。  
吉木 洋二さん
- ・鈴木圓三さんに大変お世話になりました。4度にわたり新病院へペンキ等の器物損害、営業妨害を行っていた者が検挙されました。おどろくことに、一番近くの動物病院の夫婦でした。同業としてはずかしいです。  
松波 恒彦さん
- ・暑くなったり寒くなったり天候不順で体調不良になりそうです。お互い体調に気をつけましょう。  
長坂 邦雄さん
- ・いろいろありました。  
鈴木 淑久さん
- ・本日は私の61回目の誕生日です。あ～あ～。  
加納 裕さん
- ・5月4日は結婚記念日でした。特に変わったことはありませんでした。  
市岡 正蔵さん

### 地区ローターアクト協議会

4月25日(日)に尾西グリーンプラザにて地区ローターアクト協議会が開催されました。当クラブからは遠山堯郎地区新世代委員長、高須洋志地区RA副委員長、田中隆義会長エレクト、加納裕副幹事、堀慎治次年度新世代・RA委員長が出席しました。



## 司法改革と弁護士会崩壊の危機



皆さんこんにちは。多治見リバーサイドRCに所属しております弁護士の額額と申します。本日は司法改革と弁護士会崩壊の危機についてお話ししたいと思います。司法崩壊、弁護士会崩壊とは少し大げさではないかと思われながらも、すでに幾多の兆候が出ており、こんなことを感じているのは私だけではないと思います。

先日、日弁連の会長選挙が行われ宇都宮健児氏が当選いたしました。この選挙は史上初の再投票によるものであり、そのことがまず今の弁護士会が激動していることをうかがわせます。宇都宮氏は従来の司法改革を推進していた人たちに反旗を翻す形で登場しました。一方、従来の司法改革を推進していたのがもう一人の候補者山本剛嗣氏でした。その2人の一騎打ちとなったわけですが、結果は山本氏が1000票差をつけました。しかし会長選では弁護士会の1/3以上を制しないと勝ちと認められない規定があり、山本氏は全国52弁護士会のうち9会しか集められませんでした。その後の再投票で46の弁護士会を制した宇都宮氏が勝利しました。

私は愛知県弁護士会の司法問題対策特別委員会の委員長をしており、司法改革について従来から徹底的に批判を繰り返しておりましたが、この度初めて司法改革に異を唱えた人が当選しました。現在の弁護士会に対する不満・不平並びに将来に対する極めて大きな危機感が勝利をもたらしたと私は解釈しております。

今回の争点は法曹人口問題でした。要するに司法試験の合格者数をどうするかということであり、山本氏は現在の司法試験の合格者と同じ2100人～2200人くらいでしばらく様子を見て将来的には3000人に持って行きたいという考えでした。それに対して宇都宮氏は1000人～1500人くらいにおさえようという意見でした。現在までの司法試験合格者数の推移を見ると、私どもの時代はだいたい500人弱だったのが2100人～2200人と約4倍増になっています。司法試験に受かり、研修所で勉強して社会に出て行く司法修習終了者の昭和60年度の内訳を見ると、447人のうち裁判官・検察官になったのが101人です。しかし平成20年度分を見ると司法修習終了者2340人のうち裁判官・検察官になったのが192人です。司法試験合格者数が5.2倍になったにもかかわらず裁判官・検察官の数は2倍弱しか増えておりません。つまり弁護士だけが増え続けているということです。会長選挙が行われた4月の時点で日弁連の会員が2万8000人で、ここ20年で約2倍になりました。

2001年に司法改革審議会から提出された意見書によって司法改革の中身が打ち出されました。この中の目玉が法曹人口を大幅に増やそうというもので、本来であれば2010年から3000人にしようという提言がなされており、それに向けて制度がどんどん進んできました。そして法曹人口を増やす基になるものとして法科大学制度というものも新たに設けられました。それまでは大学の教養課程を修了した人であれば誰でも司法試験を受けることができたが、司法試験を受ける人は各大学に作られたこの大学院に行くことが必須となりました。当初は20校から30校程度の予定が、現在74校もあります。

このようにどんどん増加している弁護士人口ですが、それでもアメリカやドイツ・イギリスに比べて全然足りないと言われてます。しかしこの欧米との比較論は意味があるのだろうかとは私は考えます。司法書士・税理士・公認会計士・行政書士などの隣接士業人口は2009年の時点で23万人です。海外ではそういう仕事をす

べて弁護士が担当しているところもあり、弁護士人口を比較する場合は隣接の職種を考慮して検討するべきであると思います。また、アメリカには法学部という制度がありません。日本には法学部の卒業生が毎年3万数千千人出ており、その卒業生たちの多くが上場企業や官公庁で働いております。そういう根底的な部分を、十分見回した上で、増員についての制度設計をしなくてはなりません。

そして今の弁護士の現状はというと、この3年間でノキ弁、宅弁、ケータイ弁、即独という言葉が我々の間で使われるようになりました。ノキ弁とは弁護士事務所の軒先を借り、給料はただでも構いませんという弁護士。宅弁は自宅を事務所とする弁護士。ケータイ弁は携帯で事務所を経営する弁護士。即独とは、従来であればどこかの事務所に所属し何年か経って独立したりその事務所のパートナーになったりするものであったところを、即独立する弁護士です。そして今年も、名古屋で弁護士になりたいという人が80人ほどいます。昨年の今頃は4割くらい就職先が決まっていたのですが今年は1割程度しか決まっています。司法試験に受かっても行き先がなく、どうしてくれるんだ!という勢力が今回宇都宮氏を会長に押し上げたのだと思います。従来の会長たちのように隆々と弁護士業務を営んでおられた方にとっては自分たちの気持ちはわからないのではないかと多くの若手の声です。

また、弁護士の数は圧倒的に増加していますが、事件数は増えているのでしょうか。宇都宮氏が当選した直後にマスコミ各社はいっせいに社説で宇都宮批判を展開いたしました。そのとき宇都宮氏が申し上げていたのは、平成4年に317万件あった民事事件が平成8年には225万件、要するにこの4年間で100万件減ったのです。良いか悪いかは別としてそういう現状があります。

この数年で法科大学院を目指そうと言う人が激減しています。行かないのではなく行けないという状況なのです。大学院の授業料が100万から150万円。また修習生は、私どもの時代は2年間国家予算から給料をもらって公務員の特別待遇をされていました。今は修習期間が1年となり、さらに今年からは給料が出ず、お金は貸し付けてはもらえるものの返却しなくてはならなくなりました。生活費を含めると1000万円近くの負担を負ってしまうこととなります。しかも、汗水たらして司法試験に合格しても弁護士になれず、とても投下資本の回収ができないのです。仮に就職できたとしても以前は600万円くらいあった年収が今ではせいぜい500万円、400万円もざらです。このままでは優秀な人材が他の世界に流れてしまうのではないのでしょうか。私は最初弁護士会の崩壊と言おうとしておりましたが、単に弁護士会だけの問題ではなく、裁判官や検察官も含めた司法界全体が地盤沈下して人材が枯渇してしまう気がします。今の状況ですと背に腹はかえられないという考えを持つ人たちが必ず生じ、そんな人間の集まりは世間から嫌われる集団に成り下がってしまうのではないかとこのことを私は懸念しています。

## 例会のご案内

## ■今週の行事 5月20日(木) 創立30周年記念式典

時間: 17:00～20:30

テ — マ: ヒルトン名古屋5階

「銀扇の間」「金扇の間」

※15時30分より「名古屋瑞穂RC会員記念撮影」を行いますので会員の皆さまは15時にお集まりください。

## ■次週の卓話 5月27日(木)

卓話講師: 三菱レイヨンクリンスイ(株)

代表取締役社長 芝塚全功さん

テ — マ: 人工炭酸温泉

## ■次々週卓話 6月3日(木)

卓話講師: 元プロ野球投手 金田留広さん

テ — マ: 本当にあったプロ野球の裏話